

中川 ただあき 県政通信

Water 水

NAKAGAWA TADAOKI "KENSEI TSUSHIN"

[第30号]

発行日/平成29年2月27日

発行所/自由民主党富山県議会議員会

ご意見を
お待ちしております

● Tel. 076-495-8739 ● Fax. 076-493-6166

● メール : nakagawa@tadaaki.jp

● ホームページ : <http://www.tadaaki.jp>

facebook 中川ただあき公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/tadaaki.nakagawa.3>



「2017台湾観光貢献賞(ツーリズムアワード)」を受賞! 今年も県の交流促進や発展に全力で取り組む



2017年2月9日 台北圓山大飯店 左から3人日本人

本年も穏やかな天候のもとスタートしましたが早くも2か月が経ち、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年も元気に活動することができました。これも偏に、皆様の温かいご支援ご協力の賜物であり、心から厚くお礼申し上げます。

昨年はオリンピックがあり、柔道の田知本選手、レスリングの登坂選手が見事金メダル、パラリンピックでは藤井選手が銀メダルを獲得するなど本県出身者の大活躍で県民に感動を与えてくれました。スポーツを通して富山県がもっともっと元気になるように、さらには人間形成の面からもスポーツ振興を強力に推進していきたいと思っています。

昨年末には北陸新幹線の敦賀以西が小浜・京都ルートに決定しましたが、今後は北海道新幹線開業後でないという問題に沿線県上げて突破していかなければなりません。

英国のEU離脱、トランプ米国大統領の誕生、韓国大統領の弾劾事件、難民対策、止まらぬ中国の覇権主義など世界は大きな転機を迎えています。とくにトランプ大統領の誕生で我が

国、国民は目を覚ます必要があるのではないかと。同盟の強化とは、両国それぞれがやるべきことをしたうえで成立するものです。安全保障は自らが守る努力・義務を果たしていることが当たり前。国民自ら果たすべき義務を本当に果たしているのか、権利の主張ばかりが先んじてはいないか。日本国民として、県民として、市民として、家族として、一人の人間として義務を果たしているのか大いに考えてみるべき年であると感じます。

人口減少社会を乗り越えて我が国が持続的発展をしていくには、それぞれが義務を果たし今よりも努力する、したくともできない人に手助けする、この基本に立ち返り活動していかなければなりません。

このような考えの元、本年も県議会議員としてしっかりと活動いたす所存でありますので、皆様方には、今年も引続きいろいろご意見いただき、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

社会保障費の財源を考えよ!

●中川質問要旨

消費税率の引き上げ再延期により、社会保障関係費の確保に必要な財源が不足するのではないかと懸念されています。

社会保障関係費に充てる予算を初めとした地方財源の確保に向け、地方消費税収の都市部への偏在是正も含めどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺いました。
(平成28年9月)

●知事答弁要旨

この消費税・地方消費税率引き上げの再延期によりまして、富山県に置き直しますと約80億円ぐらいの減収になります。

政府は、引き上げを再延期しても保育の受け皿50万人分の確保など、可能な限りの社会保障の充実を

実施するとされていますが、事業実施に当たっては国の責任において安定財源を確保すべきであり、その際、地方に負担を転嫁するような制度改正等を行うことはあってはならないと思っております。

全国知事会や地方六団体とも連携しながら、地方が必要な住民サービスを十分かつ安定的に提供して、地方財政の運営に支障を生じませんように、地方交付税原資分を含め必要な財源措置を確実に講じていただくように、引き続き国に強く働きかけをしてまいります。

また、28年度税制改正において、消費税率引き上げの際に講ずることとされておりました地方法人課税の偏在是正措置につきましては、税率引き上げの再延期に伴って、平成31年10月に延期して実施される

こととなりましたので、この点については今後もしっかり実現をして、より税源の偏在性が少なくて税収の安定的な地方税体系の構築、そのことによって富山県の税源も安定するということになりますので、あわせて国に働きかけてまいります。



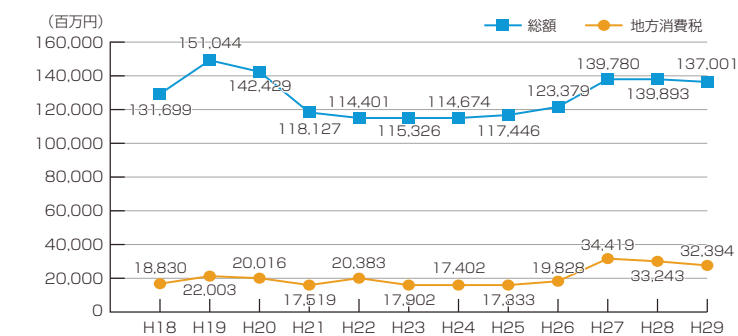
消費税は平成元年4月に税率3%で導入され、その後平成9年4月に5%、平成26年4月に8%に引き上げられ、現在に至っている。地方における社会保障財源を確保するという目的のもと、5%への引き上げ時に創設されたのが地方消費税である。5%の時には1%、8%の現在では1.7%分が地方消費税として、貴重な地方の財源となっている。10%の時には2.2%となる。

また、国分の中から交付税分としても配分されている。

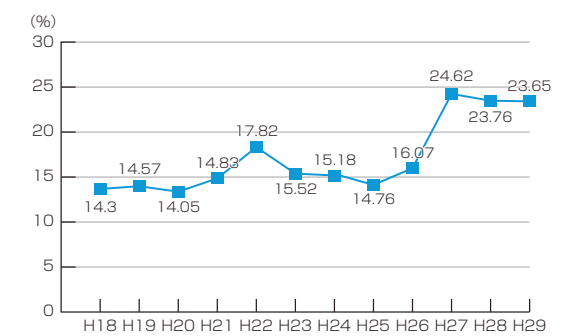
■消費税の国・地方の配分

	～平成26年 3月31日	平成26年 4月1日～	平成31年 10月1日～
消費税(A)+ 地方消費税(B)	5%	8%	10%
消費税(A)	4%	6.3%	7.8%
うち交付税分(α)	1.18%	1.40%	1.52%
地方消費税(B)	1%	1.70%	2.20%
地方合計 (α)+(B)	2.18%	3.10%	3.72%

■富山県の総税収額と消費税額



■富山県の総税収額に占める消費額の割合



台湾観光貢献賞受賞!

2017観光節慶祝大会にて(2017年2月9日 台北圓山大飯店)

台湾の交通部観光局長(日本では国土交通省観光庁長官)からご案内があり、2月9日蔡英文総統出席のもと、台湾観光貢献賞を受賞しました。この受賞は会長を務めている富山県日台親善協会・富山県日台友好議員連盟の会員はもとより関係各位の皆様のおかげであり、心から感謝申し上げます。

台湾の人口は約2300万人ですが、昨年訪台外国人が史上最高の1060万人と2年連続で1000万人を超えました。日本からは過去最高の

190万人が訪れ、台湾では今年を新たなステージへの輝かしい一歩を踏み出す年であるとしています。

私自身、台湾との交流促進の必要性を感じ、仲間とともに多くの皆様に呼びかけ、平成19年に富山県日華親善協会(現在は富山県日台親善協会)を立ち上げました。また、県議会でも議員に呼びかけ超党派で平成21年に富山県日台友好議員連盟を立ち上げ、さらに富山空港から台北への定期便就航も始まりました。台湾への交流促進を強力

に進めるために、平成24年には県下の全市町村議員に呼びかけて、現在では約280人の議員が会員となっております。このようなことから会員自らが台湾を訪れ、あるいは台湾のPRをしていただいているおかげで、多くの団体や企業、グループ、個人で訪台していただいております。

また、立山黒部アルペンルートを訪れる人は約90万人ですが、台湾人は昨年約138,000人と過去最高となりました。なんと6分の1は台湾からです。私たちも感謝しなければなりません。

台湾との交流での課題は、富山から台湾を訪れる人がまだまだ少ないということです。

例えば、富山台北便の搭乗者が1対4と富山から行く人が少ないのが実情です。この受賞を期にさらに努力していきますのでよろしくお願い申し上げます。

記念の受賞プレート



実効性ある地域公共交通にするために

●中川質問要旨

平成37年度の達成目標を盛り込んだ富山県地域交通ビジョンが取りまとめられましたが、今後はビジョンに盛り込まれた取り組みの内容の実効性の確保が重要であります。

しかし、地域交通の運営会社においては経営上の問題もあり、ビジョンに掲げる取り組みを独自に進められない場合も考えられることから、地域公共交通ネットワークの強化を推進する必要があると考えます。

そこで、総合的な地域公共交通ネットワーク強化に向け、県が牽引する協議の場、組織を創設して取り組む必要があると考え、知事の所見を伺いました。

(平成28年9月)

●知事答弁要旨

富山県地域交通ビジョンは、利用目的に応じた利便性の高い地域交通ネットワークを形成することを基本理念に掲げており、関係者が連携して、まず身近な生活圏内の移動を支える域内交通、市町村間をまたぐ域間交通、県外も含めた広域交通の3つの視点で、地域交通ネットワークの充実を図ることにしています。

この取り組みを効果的に進めるために、御提案の県がリードする協議の場、組織の創設については、関係者によるフォローアップなどを行う会議を新たに設置し、取り組みの実

施状況を確認、課題等について協議し、必要に応じて県が市町村とも連携しながら、地域交通ネットワークの充実に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

ようやく実現!!

県が昨年策定した地域交通ビジョンに関し、2025年までに公共交通の空白地域の解消など指標の達成に向け、「県地域交通活性化推進会議」が今年1月に設置されました。

会議は学識者に加え、経済団体や交通事業者、利用者、市町村の各代表者で構成され、ビジョンに盛り込まれた取り組みの達成状況を確認し、地域ネットワークを活性化するための課題を探り、下部組織として小委員会を設け、具体的な解決策も協議されます。



計画やビジョンはどれだけでも作れます。何のために策定するのか。実現するためにどうするのか。ようやく地域交通活性化推進会議がスタートしたが、事業者間の乗り継ぎの便を実効性あるものにする、バス路線の見直しなど大いに期待したい!!



完全自動運転車の実証実験導入を!

今後、完全自動運転車の開発が進められている状況も踏まえた新たな発想により、将来を見据えた交通対策を講ずるべきとの質問には、知事は、技術革新がしっかり進まない

となかなか難しいとして、消極的なスタンス。1月の総合交通特別委員会で質したところ、県側は珠洲市を拠点に金沢大が中心となって進めている自動車の自動運転の実証実

験に関し、「富山でも同様の実験が行えるかどうか、県内の各自治体や地元大学の意見も聞きながら前向きに検討する」と答えるのが精一杯。

介護・保育人材育成について

●中川質問要旨

国の経済対策で保育、介護サービスを提供する人材の確保に向けた処遇改善等の実現が打ち出されました。

保育、介護人材の賃金引き上げだけでは政策効果に限界があり、総合的に職場環境の改善を図り、離職防止、定着促進策をより一層推進する必要があります。

国の経済対策を踏まえ、本県における保育、介護人材の処遇改善と働きやすい労働環境づくりにどう取り組むのか、知事の所見を伺いました。

(平成28年9月)

その結果、平成24年4月から月額1万5,000円相当の加算は、対象事業所の9割強が取得され、月額1万7,909円の改善が図られています。

また、保育士の処遇改善についても、27年度は全ての私立の保育所、認定こども園において実施しています。

今回の経済対策では、平成29年4月から、介護職員は月額平均1万円相当、また保育士は2%相当の処遇改善を行うとともに、技能、経験を積んだ保育士については4万円程度の追加的改善施策も盛り込まれ、処遇改善が一層進むと期待しています。

保育、介護の労働負担の軽減、生産性の向上については、これまでもタブレット端末やモバイルプリンタ、ICT機器、ロボット等の導入による支援を、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。

保育、介護人材の確保については、例えば若い世代の就業促進として、14歳の挑戦での福祉職場の体験、あるいは中高生への出前講座を行ったり、健康・福祉人材センターにおけるマッチング強化事業、福祉職場説明会を開催しています。

その結果、最近5年間で、介護職員については約3,700人増加、保育士も約500人増加しています。

●知事答弁要旨

本県ではこれまでも、介護職員の処遇改善について、多くの事業所に処遇改善加算を取得していただけるよう、社会保険労務士の方を派遣して支援してきました。



介護サービスは、人が人の世話をする、生命を守る尊厳な仕事です。しかし学校や家庭では積極的に勧めないのが実態と聞きます。やはり仕事に見合った給与・報酬でないからです。さらに処遇改善にむけしっかり取り組みますが、学校や家庭でも尊厳な仕事であるという教育をすべきです!!

農林水産委員会で次のような質問をしました

●農林水産物輸出戦略について

●農業農村整備事業整備手法について

水橋地域・浜黒崎地域など大区画ほ場整備事業の要望が800haを超える規模ででており、早く進められるよう予算の確保はもちろんのこと手法などを提案

●農業用水の渇水対策について

●HACCP導入支援について

●畜産振興について

「とやま牛」は最高ランクのA5の割合が全国一位となり、ブランド化を図る上で消費拡大に弾みがつきました。しかし、平成27年度の取引頭数が801頭です。さらに「とやま和牛」(黒毛和牛)となると、801頭のうち、やっとな580頭です。消費者、食肉組合からもっと増やしてほしいという強い要望があります。そこで、生産増を図るための生産体制・支援体制について質しました。

若手人材の育成と移住促進を、地域の活性化につなげよ!

若手の人材育成について

●中川質問要旨

本県では当分の間、15歳から64歳までの生産年齢人口が毎年1万人を超えて減り、人手不足が続く傾向にあります。

北陸経済研究所の調査によれば、不足している年代層は、製造業、非製造業ともに若年層、特に20代が不足しているのが状況です。

本県出身か否かを問わず、県内の大学生に県内企業へ就職してもらえるよう、企業の魅力を伝える施策が必要であり、地域の中小企業が求める人材を十分に確保することは喫緊の課題と考え、知事の所見を伺いました。

(平成28年9月)

●知事答弁要旨

まず高校生のインターンシップを実施するほか、今年度新たに、女性が活躍するものづくり企業の見学を行います。大学生の就業促進につ

いては、とくに今年度は、今、県内の大学に通っている県外出身の方は大部分が結局、もとの出身地に戻るケースが多いので、そうした学生さんを対象に、県内企業バスツアーを初めて実施するとともに、その学生さんの保護者の方を対象に、富山県の生活環境あるいは県内の企業をPRする動画などを作成し、できるだけ県内で就職してもらえる努力してまいります。

UIターンを促進する「富山くらししごと支援センター」を設置しましたが、昨年3月大学卒のUターン就職

率は10年前に比べて7ポイント近く上がりました。

また、Uターン女子応援カフェの拡充や新たに業界研究セミナーを開催。社会人向けの転職フェアにも、富山県として初めて出展することにしております。

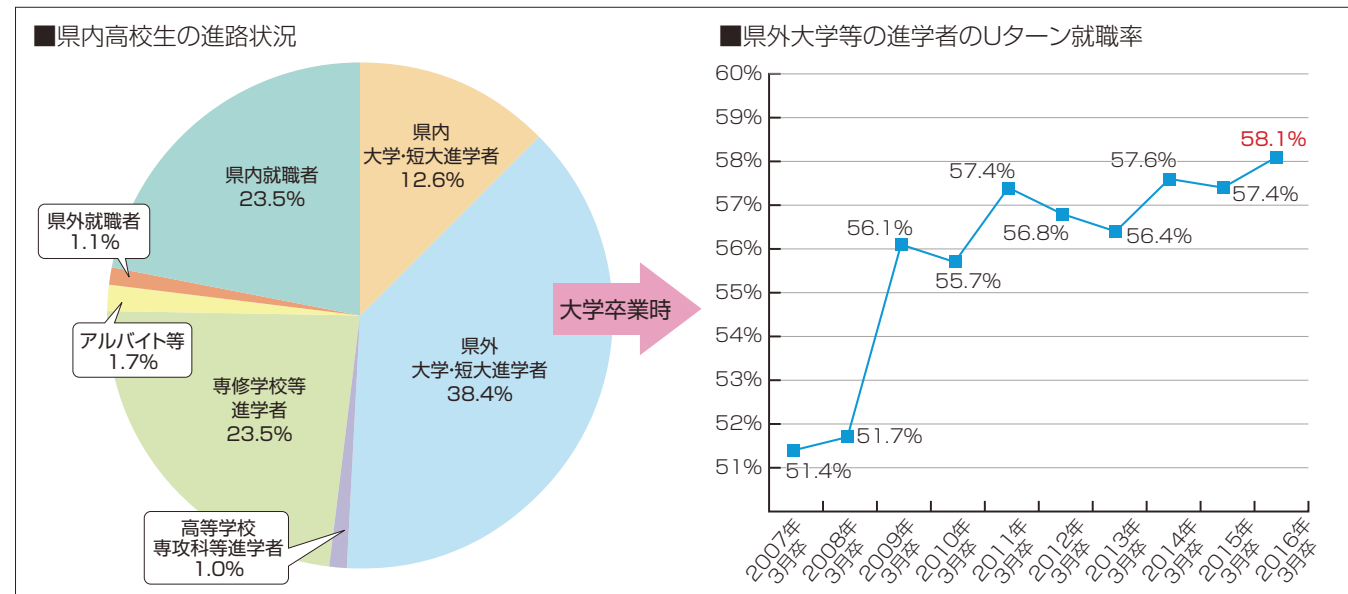
県内の企業のほとんどが中小企業ですが、円滑な人材確保を支援するために、今年度から合同企業説明会の参加企業数の枠を、昨年の約1.5倍、1,075社に拡充し、また、採用担当の方の採用力の向上を図る研修なども行うことにしております。

提案

もっと積極的な施策を!

★富山大学・県立大学に「富山の産業学」(仮称)講座を開設し、1年次に県内ものづくり企業の実態を知ってもらうことが必要だ。就職ガイダンスでは遅すぎる!!

★県立大学に1年間海外留学制度を設け、5年間で卒業させることも可能にする。



移住促進について

とやまの地方創生の最重要課題は人口減少対策であり、大都市圏から富山への新しい人の流れをつくり、人口の社会増を図る必要があります。

移住者の増に向けた取り組みについて亀井観光・地域振興局長に伺いました。

●観光・地域振興局長答弁要旨

本県では、移住促進策について「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、富山くらししごと支援センターの設置や定住者受け入れモデル地域での受け入れ体制の整備支援などに積極的に取り組んできました。

この結果、昨年度は過去最高の462人となり、この8年間で2,500名を超えています。

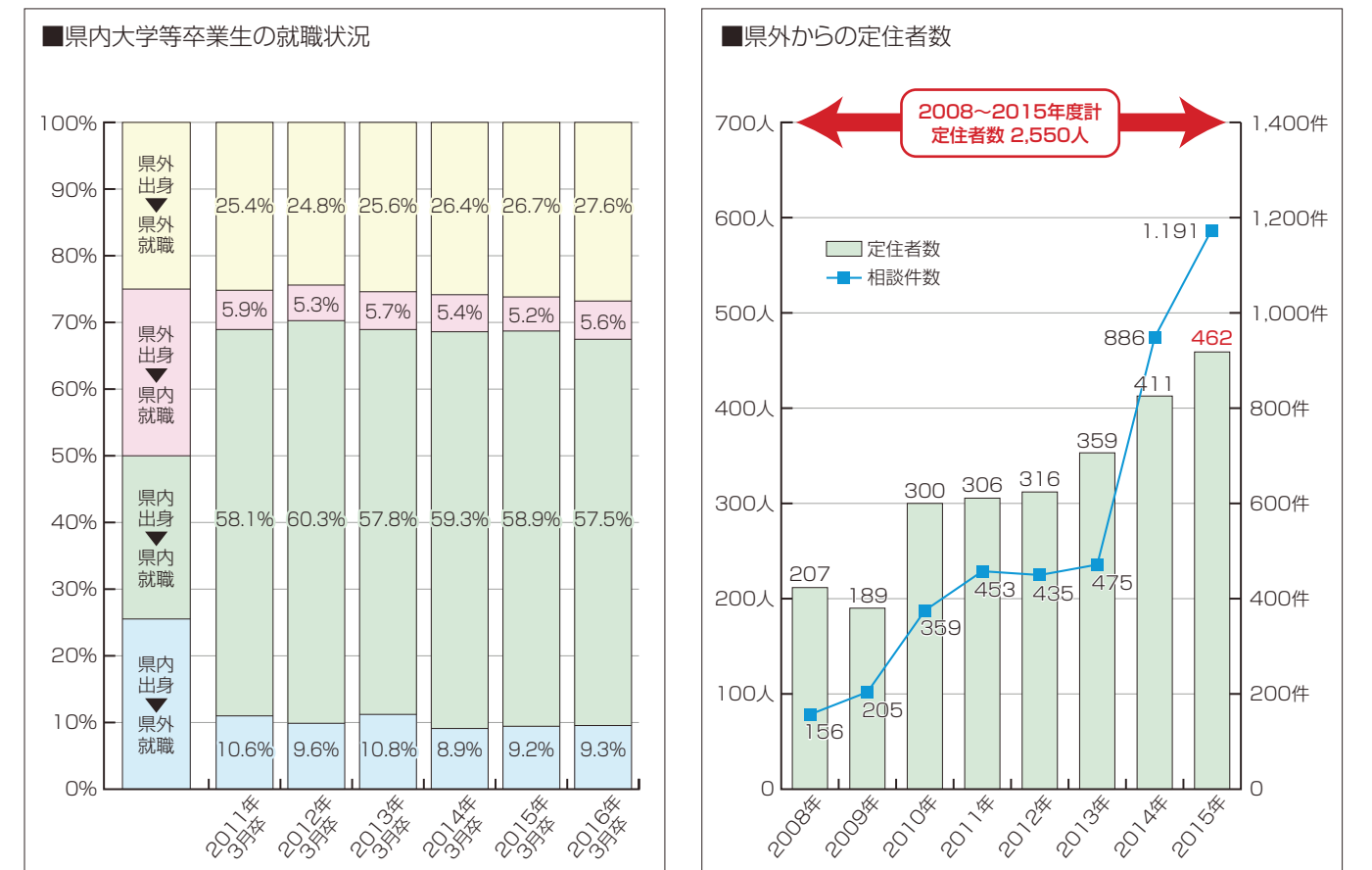
御指摘の若年層、現役世代、高齢者の各層をターゲットとした地方回帰策では、まず若年層、現役世代について、これまでも子育てや生活環境や仕事の充実ぶりをPRするとともに、仕事のニーズが高いという点を踏まえ、さらなる移住促進策を図ってまいります。

具体的には、大規模な移住・転職フェアを首都圏で開催するほか、富山の暮らしに加えて、企業訪問により仕事への理解を深めてもらう移住体験ツアーを実施したいと考えてい

ます。

また、御指摘のCCRCについては、現在、県内の一部市町において、生涯活躍のまち制度の推進を検討しております。

県としては、地域づくりや地域経済の担い手となる若年層、現役世代を初め、幅広い層に対して富山に移住していただけるようしっかりと取り組んでいく考えです。



特別支援教育について問う

特別支援教育とは？

障害があることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについては、一人一人の障害の種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に、特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級、あるいは「通級による指導」において教育が行われています。

しかし、近年、特別支援学校や特別支援学級に在籍している幼児児童生徒と通級による指導を受けて

いる児童生徒が年々増加してきており、本県では平成27年現在、義務教育段階で特別支援を受けている児童生徒の総数に占める割合は本県では約4.2%となっています。

また、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒数について、文部科学省が平成24年に実施した結果では、約6.5%程度の割合で通常の学級に在籍してい

る可能性があるとしています。

今回は、障害の重度・重複化や多様化、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等の児童生徒への対応や、早期からの教育的対応に関する要望の高まり、高等部への進学率の上昇、卒業後の進路の多様化、障害者の自立と社会参加などが課題となっていることから質しました。

児童生徒10人に1人の教員を初め、できる限り学校現場のニーズに応じて通級指導教室を開設できるよう、教員定数の確保に努めてまいります。

免許取得の向上について

●中川質問要旨

27年12月の中教審では、特別支援学校教諭免許保有率全国平均で30.5%。富山県の保有率は28.8%でちょっと低い。

特別支援教育に関する教員の資質の向上が必要だと思います。

●教育長答弁要旨

免許状保有率の向上については、これまで3年間で免許を取得できる講義を行ってきましたが、28年度からは、新たに1年間で免許取得が可能となる集中講義を行うこととしており、今後とも特別支援教育の充実に向け、教員の資質向上に努めてまいります。

います。

昨年度から言語聴覚士や作業療法士などを派遣し、また、対応が難しいケースでは医師や臨床心理士、大学教授などによる専門家チームを派遣するなど、今後さらに外部人材の有効活用を進めていくこととしています。

高等支援学校の役割について

●中川質問要旨

障害を持つ生徒が社会的、職業的自立を目指すためには富山高支援学校、高岡高等支援学校の存在が非常に重要です。両校が開校して3年経ちますが、これまでの教育内容や就職に向けた取り組みについて、その成果と評価について石井知事に伺いました。

●知事答弁要旨

両校はそれぞれ北陸初の軽度知的障害のある生徒の就労支援を目的に開校しました。高等特別支援学校の生徒さんについては、社会的自立に向けたきめ細かな職業教

育が大変重要です。

両校では1学年3学級24人の少人数の定員とし、職業生活に必要な習慣や態度、受け答え、挨拶、時間や規則の遵守とか、また読み、書き、計算、一般教養を含めて、基礎的な学力を習得してもらうとともに、就業動向、企業のニーズなども踏まえ、ものづくり関連、流通関連、環境関連、福祉関連の実習分野を設けて、職場見学とか就業体験を1年生のときから計画的に実施しています。また就労コーディネーターを配置して、ハローワークなどの関係機関や企業等と連携しながら、職場開拓や就労支援に取り組んでいます。

この3月に両校の初めての卒業生となった26名のうち、就職希望者25名の全員が一般企業に就職が決まったとうかがっています。今後もこの2つの高等特別支援学校が生徒の社会的自立を促し、就労につながるようしっかり取り組んでまいります。

どう対応していくのか

●中川質問要旨

本県における特別支援教育の推進に関する方策が示された。その大きな施策の柱は

- ①就学相談体制の整備、
 - ②学校への支援の充実、
 - ③就労支援の充実、
 - ④教員の専門性の向上
- です。

現在、障害のある児童生徒が増加し、各学校には保護者からの教育相談や合理的配慮の提供などの対応が求められると思います。方策の内容も踏まえ、今後、県としてどのように支援していくのか、渋谷教育長にお伺いいたします。

(平成28年3月)

●教育長答弁要旨

学校現場では、保護者の方から相談があれば、担任を初め校内の特別支援教育コーディネーターや管理職が丁寧に対応し、専門的な視点から調整が必要となる場合などは、県の

総合教育センターや教育事務所、隣の特別支援学校から指導助言を受けながら対応しています。

また、小中学校への支援体制拡充に向け、28年度新たに小中学校の巡回指導員を2名配置し、保護者の方々との教育相談や合理的配慮の提供に関する学校への指導助言を行うこととしております。

通級指導教室について

●中川質問要旨

小・中学校における通級指導教室の開設に必要な教員を十分配置できるよう努めるべきである。

●教育長答弁要旨

ここ10年間、毎年加配定数を増やしています。その結果、平成26年度に通級指導教室を開設している小学校の割合は60.0%で(全国平均15.2%)、全国トップ。中学校も14.0%で、全国平均の5.8%を上回り、全国第7位です。

28年度も通級指導分として5名増の予定であり、今後とも、御指摘の児

専門家の登用について

●中川質問要旨

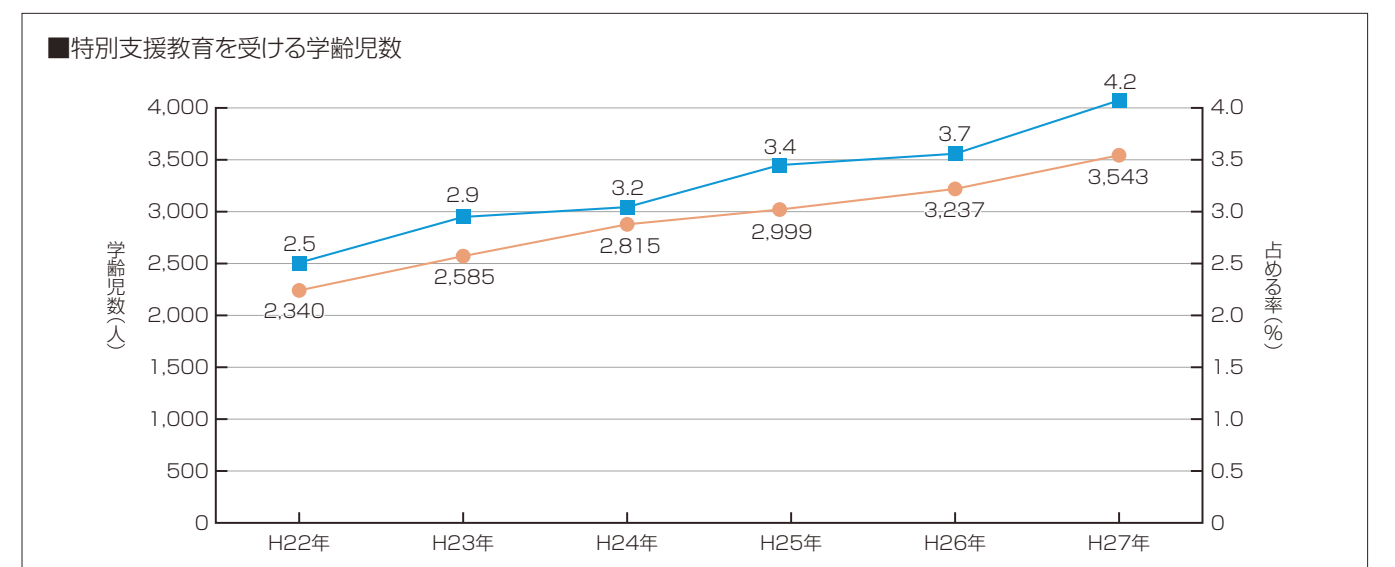
研修も大切ですが、採用の段階において高い知識や技能を持つ人材を確保すること。また、臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士や理学療法士といった専門家を外部から入れて有効に活用していくということも非常に大切なのではないかと

●教育長答弁要旨

特別支援教育に関する現場の専門性を高めていくためには、御指摘のとおり、採用段階から専門性の高い人材を確保していくことが重要です。

今年度の教員採用選考検査から新たに特別支援学校の免許状を保有する受験者に対して、1次検査の総合点に加算する制度を導入しております。そして、より多くの免許取得者に本県を受験してもらえるよう対応していきます。

小中学校でも、障害の程度に応じて医学的所見から指導などを行う専門的な外部人材が求められて



「富山湾GDP」の拡大を

●中川質問要旨

富山湾の世界で最も美しい湾クラブ加盟を契機に、県民総ぐるみで富山湾を誇りに思い、守り育ていく機運の醸成につなげるためにも、富山湾を活用したヨットレース、美しい景観を堪能できるマラソンや湾岸サイクリングなどのスポーツイベントが実施されています。

今後は、この美しい富山湾を活用して、新湊マリーナを利用する船舶オーナーの誘致や、海上から立山連峰を中心とした立山黒部ジオパークの大パノラマが一望できる湾岸クルージングなど、富山湾を活用した滞在型観光の振興などを図り、世界に向けて富山の魅力を発信する必要があると考えます。

また、富山湾を活用して、観光振興のみならず地域経済の活性化、産業振興にも結びつけ、その経済効

果とも言うべき富山湾GDP(新たな指標を設け)の拡大を図るため、総合的なプランを策定し、県民総参加でプランの実現を目指す必要があると考え、知事の所見を伺いました。

(平成28年9月)

●知事答弁要旨

議員御提案の富山湾の活用に関する総合的なプランの策定につきましては、大変意義のある御提案

だと思っていますが、各分野の計画があるので、こうした計画に基づいて、効率的、効果的にさまざまな施策、事業を展開していくことがまず大事であるので、相互によく連携して、官民挙げて、もちろん市町村とも連携しまして、しっかり取り組んでまいります。

喝!! 具体的な指標、ここでは富山湾GDPを新たに設け、目標に向かって成果を上げていく、この姿勢が大事である!



立山・黒部の世界文化遺産登録にむかって

●中川質問要旨

平成19年「立山・黒部～防災大国日本のモデル―信仰・砂防・発電―」とする提案書を文化庁に提出しました。その後、文化庁から示された課題に対する取り組みの成果を、山崎知事政策局長に伺いました。

●知事政策局長答弁要旨

立山・黒部は世界遺産暫定一覧表候補の文化資産と評価されまして、課題として、砂防の顕著な普遍的価値の証明や文化財指定の推

進が示されています。その後、松浦前ユネスコ事務局長から、砂防の世界遺産は例がなく着眼点がよいという評価を受けるなど、世界遺産としての顕著な普遍的価値の証明に応え得る成果を着実に積み上げているものと考えています。

来年度はさらに、国際シンポジウムの開催と英語版資料の作成による世界へのアピールなど、引き続き関係市町や団体等との連携協力を図りながら、県民挙げての登録に粘り強く取り組んでまいります。

まだまだ実現には高いハードルがありますが、やはり県民挙げて内外に情報発信することが必要だと思っています。

平成30年度に国際防災学会が富山県で開催される予定もあり、立山・黒部の世界文化遺産登録に向けて、立山砂防の重要性をアピールする絶好の機会だと思っています。

IoTの活用を推進せよ

●中川質問要旨

IoTは日本再興戦略2016でも重要なキーワードとして取り上げられ、新たなサービス、製品の創出という付加価値の増大につながる事が期待されています。

しかし県内企業では、導入に要する費用の増加、効果の不透明さ、人材の不足などから十分には進んでいない状況にあり、IoTの活用効果のPRを強化し、IoT活用を推進する必要があると考え、大坪商工労働部長に伺いました。

(平成28年9月)

●商工労働部長答弁要旨

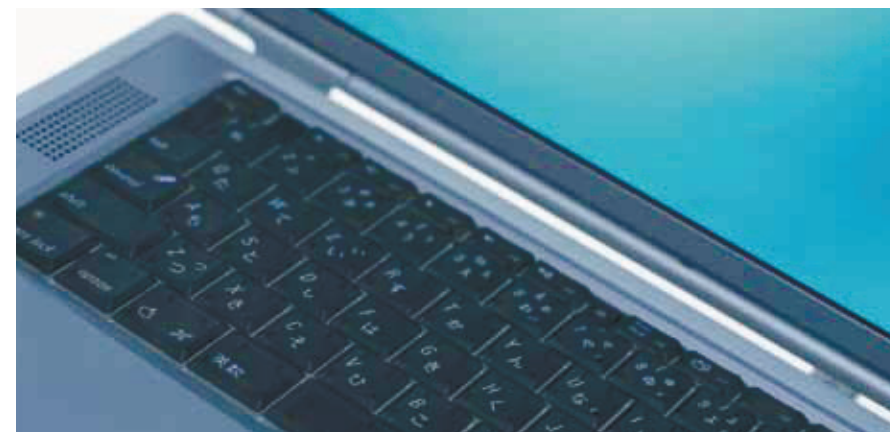
県内では、先進的な取り組みを行っている企業もあるものの、多くの企業ではコスト増が課題である、導入効果がわかりにくい、担当できる技術者がいないなどを理由に、十分に進んでいない状況にあります。

このため県では、7月に県内企業、関係団体、学識経験者などによるIoT活用ビジネス革新研究会を設置し、富山型モデルの調査研究など、IoT導入促進に向けた取り組みを進めることにしています。

導入に意欲的な企業に対しては、国の支援制度を活用し、専門家の派遣などの支援、IoTの活用効果の周知と普及のためのIoT活用講習会の開催などに取り組むことといたしております。

また、IoTの導入を進めている企業に対しては、県の中小企業チャレンジファンドの補助金や制度融資、国のものづくり補助金を活用したIoT導入のための設備整備に対する支援などに取り組むことにしています。

県としては、今後、IoTの活用効果のPRやその導入支援に積極的に取り組み、県内企業のIoT導入促進と生産性の向上につなげてまいりたいと考えております。



早く富山南警察署建設を!

平成21年に富山西警察署を新築し、続く富山中央警察署が本年3月竣工であります。富山南警察署の建設整備が大変遅れています。富山南警察署が整備されなければ富山市の警察署再編計画が終わりません。平成29年度に基本設計に着手できるよう強く要請し、早く完成して富山の安全・安心をしっかりと確保できるよう努力します。

今年の言葉「慶」

昨年はリオ五輪で田知本、登坂選手が金メダル、パラリンピックで藤井選手が銀メダル、富山市でG7環境大臣会合、高岡御車山祭・魚津たてもん行事・城端曳山祭のユネスコ無形文化財の登録など嬉しいことも多かったが、県議会副議長の政務活動費の不正発覚で暗いニュースもあった。今年は気持ちを切り替えて明るく力強い気持ちで頑張れるよう、そうして多くのめでたいことがあるよう祈念して「慶」と揮毫しました。



条例制定

平成28年度に、自由民主党富山県議会議員会では二つの条例を提案し可決制定されました。条例を提案するには、プロジェクトチームを作り、調査・意見聴取・会議などを繰返しながら1年から2年かけて、わが議員会一丸で取り組んでいます。平成15年からこれで通算九つの条例を制定してきました。

今回の一つは「**富山県県産材利用促進条例**」で、県産材の適切な供給及び利用の確保を通じた林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図り、あわせて森林の適正な整備及び快適で豊かな県民生活の実現に寄与することを目的として9月議会に制定されたものです。本県では森づくり税を広く県民の皆様からいただいて森林の整備を行っていますが、木材を利用しないことには林業が成り立ちません。県産材を建築物に積極的に利用促進するための支援、安定的な供給体制への支援、林業を担う人材育成などを内容とするものです。これまで新幹線駅舎などでも使用しPRしてきていますがまだまだです。現在、県議会棟の耐震工事に合わせ県産材をふんだんに使っていますし、県立美術館、県立大学学生棟増築工事でも積極的に使用することになっています。今後は県産材を利用した住宅が増えるように、また、県産材で作ったものが各家庭に何かあり、木のぬくもりが感じられるような生活ができればいいと思っています。ご協力をお願いします。

二つ目は、「**富山県犯罪被害者等支援条例**」です。

犯罪のない誰もが安心して暮らせる社会の実現は、県民すべての願いであります。依然として、多くの方々が思いもよらず、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族となり、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、心身の不調や経済的な問題、さらには、周囲の無理解や心ない言動等の二次的な被害にも苦しめられている状況があります。

また、犯罪被害者等の属性や被害の態様によっては、性犯罪・性暴力被害などのように自ら被害を訴えることが困難で、支援の手が行き届いていない犯罪被害者等も存在しています。

このような状況にある犯罪被害者等が、平穏な日常生活を取り戻すためには、関係機関の連携の下、犯罪被害者等の立場に立った適切できめ細かい支援を途切れなく提供するとともに、県民や事業者等の周囲の人々が犯罪被害者等の置かれた状況を理解し、社会全体で支えていくことが必要であることから、犯罪被害者等支援について施策の基本理念を明らかにしてその方向を示し、関係機関の連携の下、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための条例であり11月議会で制定されました。

おわりに

平成28年度は、参議院選挙、知事選挙、県議会補欠選挙、富山市議会補欠選挙、思いもよらぬ政務活動費をめぐる対応など、幹事長として大変緊張の連続でありました。とにかくここまでこれたのも、温かい励ましとご支援のお陰であると感謝しつつ結びのあいさつといたします。

